

# WHOの協力センター開設

## 群馬大学 チーム医療教育で貢献



センターの看板を掲げる高田学長

昨年7月、世界保健機関(WHO)の協力センターに指定された群馬大学は21日、事業拠点となる多職種連携協力研究研修センター(センター長・渡邊秀臣同大学大学院保健学研究科長)の開設式を行った。

WHO協力センターは世界で約80カ国・801機関、国内では27機関(うち大学12)が指定され、WHOの各種事業を専門的・技術的に支援する活動を行っている。群馬大学は国内唯一となる保健人材育成分野で、チーム医療の普及と研究の拠点として指定を受けた。

すでに活動は開始しており、昨年はインドネシアとフィリピンの実習生を受け入れて1週間の研修を実施したほか、3カ国で国際会議に参加した。今後もWHOと緊密な連携の下、チーム医療教育の啓発、研究、アジア地域の保健人材育成を行っていく。

開設式で高田邦昭学長は、「世界的な高齢化でチーム医療が目ざされている。群馬大学は保健学科を中心とするとチーム医療をやってきた。これ

### 加齢のサイエンス 講演と測定、相談

群馬会館で3月6日

群馬大学大学院保健学研究科と県地域リハビリテーション支援センターは3月6日、群馬会館で「華麗に加齢のサイエンス2014」を催す。

午前10時から同大学の山崎恒夫教授が、「知っておきたい脳卒中の予防法」、午後2時から大井戸診療所の大澤誠院長が、「認知症の人の在宅医療」のテーマで講演。

までの積み重ねが評価された」と語り、「WHOセンター、重粒子線、臨床床がうまくかみ合って、群馬の医療のクオリティを高め、世界にアピールしていければ」と述べた。

同大学は97年の医学部保健学科開設当初から多職種が連携したチーム医療教育を推進。県内20施設で学生の実習を重ね、学生・受入施設双方にチーム医療の意義を浸透させているほか、国内11大学の連携組織づくりに貢献した。

その間午後1時から、前橋市が認知症初期集中支援チームモデル事業、中之条町が身体活動計を用いた健康づくりについて報告する。

このほかメタボ予防や血管年齢測定、作業療法、女性の困りごと相談などのコーナーを午前11時30分から午後3時ごろまで開設する。

入場無料、申し込み不要で直接会場へ。問い合わせは同大学保健学研究科教育センター☎0277-22058904へ。

### 放射線の正しい知識

福島県の最新事情も

県内で避難生活を送る福島県の人たちを支援しようと、県内のさまざまな団体で組織するぐんま暮らし応援会は、3月8日午後1時30分から高崎市役所17階171会議室で、特別企画「放射線の正しい知識を知ろう!!」を実施する。

福島第一原発事故後

### 子育て・親育ち

小山さんがツボ語る

NPO法人女性と子どものためのぐんま支援センターは、3月7日午前10時から前橋中央公民館(前橋ブラザ元気21内)で、講演会「子育て・親育ちのツボ」を開く。40年にわたり幼児教育に携わる傍ら、「なんでも相

談室」を開設し、子育て相談を続けてきた小山孝子氏(NPO法人乳幼児親子支援研究機構副理事長)が分かりやすく語る。定員20人、会費500円。申し込み・問い合わせは同センター(NPO法人ひこばえ)☎ファクス0277-21155606へ。



講演する西田准教授

同県内を回って放射線量測定や放射能汚染地図の作成を行い、チェルノブイリ原発事故被災住民の健康調査も手掛けた木村真三氏(獨協医科大学准教授)が、福島の最新事情を交えて語る。

参加無料、定員100人。託児あり。問い合わせ・申し込みは応援会事務局☎0277-33331635、携帯080-6779-9211へ。



Q 先日、就職指導の先生に「就職したら給与の明細はすーっととっておくように」と言われました。そんな面倒なことはしたくないのですが、どうして保存する必要があるのですか?



峯岸さん

そのレシートは買い物の内訳を表しています。それと同じように給与明細はあなたの働きの内訳と実績を表しています。この給与明細は3つの部分から成り立っています。まず最初の、勤怠欄には出勤日数や有給休暇の取得、残業時間数、2番目に総支給額と内訳、3番目には所得税

## 給与明細に

です。おめでとございます。

いよいよ社会人の仲間入りの日が近づいてきました。

ところで、採用時には会社から雇用契約書が交付されて働く条件が確定します。給与と勤怠関係に関する重要な書類は3年間保存しなければなりません。

あなたがコンビニで買った時にレシートをもらいますね、

や社会保険料などの控除額と差引支給額(手取り額)が表示されます。会社によって多少のスタイルに変化があっても中身は共通しています。会社には各人に支払った給与を記録した貸金帳や出勤簿、労働者名簿など、労働関係に関する重要な書類は3年間保存しなければなりません。

こうして記録が必要になるのは、労働保険